

港川中学校 制服・容姿・身なりに関する校則

- ◎制服とは？ ※ 制服は一般的に公的な場面(冠婚葬祭・各式典・高校受検の面接)など全ての場で認められた服装です。日常からの着こなしが大切です。
- ※ 制服は学校長が、寸法・色・デザイン等を定めた服装で個人的な私服ではなく、学校の誇りと責任が含まれています。(スポーツ等の正式ユニフォームと同様の意味を持つ)
- ※ 中学校、高等学校の制服は、社会人としての意識や規範意識の高揚、所属観など教育的意味や意義が含まれています。中学生期からの「凡事徹底」が定着できること。

令和5年度入学生からの制服(ブレザー)

- ・男女ともスラックスタイプ、スカートタイプを選択し購入、着用することができる。
- ・シャツ(ブラウス)は半袖・長袖のどちらでもよい、着る時期も特に指定しない。
- ・夏制服、冬制服の衣替えはありません。(夏でも寒さを感じる場合はブレザーを着用する。)



頭髪

- ① 高校受検や一般の面接に適応する髪型。
- ② 髪型は清潔に調髪する。
- ③ 一部が長すぎず、短すぎないように調髪する。

シャツ・ブラウス

- ① シャツ(ブラウス) (指定店購入したもの)
- ② シャツ(ブラウス)をスラックス(スカート)から出さない。
- ③ 肌着やTシャツの色は自由とする。
ただし、襟元、袖等からはみ出る肌着、Tシャツは不可。ハイネックタイプは着用しない。
- ④ シャツ(ブラウス)は第1ボタンまでは開けてよい。

ブレザー

- ① ブレザーの下には学校指定のシャツ(ブラウス)のみ着用する。セーターやパーカー等は着用しない。
- ② 式や行事はブレザーを着用しボタンをしめる。



ベルト

- ① ベルトは、黒 or 濃茶色で装飾がないもの。
- ② ウエストの位置でベルトをとめる。

スラックス・スカート

- ① 指定のスラックス・スカートをはくこと。
- ② スカートの長さは、ひざを覆う程度とする。
(床にひざをつけてスカート丈が触れる長さ)
- ③ スカートのウエストを折り曲げは認めない。

靴下

- ① 靴下の色は自由。ルーズは履かない。

靴(通学用)

- ① 運動に適した靴を履く。スリッパ履き(かかとつぶし)をしない。

ジャージ登校

ジャージは「制服に準ずる」服装

- ① ジャージ又は体育着を着用する。(ジャージの着脱については、個人で判断する)
- ② ジャージの中は、必ず「体育着」を着用する。

【頭髪・容姿に関する認められない事】

- ① 極端な髪型
- ② 染髪
- ③ パーマをかける(ストレートパーマも含む)
- ④ 剃りを入れる
- ⑤ 飾りをつける
- ⑥ 整髪料(油、ムース等)を使う
- ⑦ 眉の変形(細くする、短くする)
- ⑧ 装飾品(ピアス、イヤリング、ネックレス、指輪等)
- ⑨ 化粧
- ⑩ 色つきリップ